

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、内装仕上げ工事に従事する従業員及び協力会社の健康維持・増進が安全で高品質な施工につながる重要な要素であると考え、以下の取り組みを行います。

- ・ 従業員に対し、年1回の定期健康診断を実施し、再検査が必要な場合は受診を促すなど健康管理を支援します。
- ・ 工程管理の見直しにより長時間労働の抑制に努め、十分な休憩時間を確保します。
- ・ 熱中症対策や冬季の寒冷対策など、屋外作業に配慮した健康管理を行います。
- ・ 作業前の体調確認および安全確認を徹底し、無理のない人員配置に努めます。
- ・ 協力会社とも健康・安全に関する意識を共有し、全体で安心して働ける環境づくりを推進します。

また、健康経営優良法人認定企業として、発注先・外部委託先等を含む取引先に対して金融サービス・健康施策の共同実施等を通じて、健康経営の普及活動を積極的に推進してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2026年3月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社京匠

企業名

代表取締役社長 横内 幸一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。